

保護者の皆様へ

熊野町立熊野中学校
校 長 三原 隆行

警報発令時等の対応について（お願い）

春風の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素から本校教育の推進にご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、平成30年7月豪雨等を踏まえ、生徒の安全を最優先し、気象警報や避難指示等が発令された場合の対応を、次のようにしておりますので、ご確認のうえご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 午前6時の時点で熊野町に特別警報が発令されている場合、又は「暴風」、「大雨」、「洪水」、「大雪」、「暴風雪」の5つの警報のいずれか1つでも発令されている場合、登校せず自宅待機とし、午前11時までに警報が解除されない場合には**臨時休業**とします。
- 2 災害発生の恐れがあり、午前6時の時点で熊野町に「避難指示」が発令されている場合も登校せず、午前11時までに避難指示が解除されない場合には**臨時休業**とします。
- 3 警報が発令されていない場合でも、危険が予想されるときは、必要に応じて**臨時休業又は自宅待機**の指示を「情報メール」（登録していない家庭には電話）により生徒の保護者に連絡します。
※ 臨時休業又は自宅待機を決定した場合、町教育委員会より**町内放送**を行います。
- 4 自宅待機を解除し登校させる場合、「情報メール」（登録していない家庭には電話）により生徒の保護者に連絡しますので、**昼食を済ませて、午後1時までに登校**させてください。

※ 週休日等における中学校の部活動においても、上記と同様の扱いとします。